

今日から始まる「通常国会」のポイント（日本）

1. 「通常国会」とは？

国会には、「通常国会・臨時国会・特別国会」の3つの種類があります。「通常国会」は、毎年1回、1月に召集されます。この国会では次の年度の国の予算や、それを実現するために必要な法案などが審議されます。通常国会の会期は、150日間と定められており、延長は1回まで認められます。

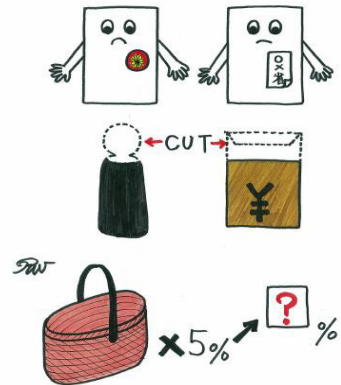
2. 最近の動向

今日は、通常国会の召集日です。6月21日を会期末とする今国会では、まず来月2月に、今年度の「第4次補正予算」の成立が予想されます。

そして、翌月の3月には、「2012年度本予算」の成立と「社会保障と税の一体改革」、特に消費税増税に関連する法案の行方を巡って、与野党の攻防が最初の山場を迎えることになりそうです。

このほかに、政府が消費税の増税と同時に推し進めようとしているのが行政改革です。特に、「国会議員の定数削減」および「国家公務員の給与引き下げ」です。

野田総理は、国民に負担を求めるだけでなく、「自ら身を切る政治改革」として、改めて強い意欲を表明しています。



3. 今後の展開

今国会では、政府・与党だけでなく、野党が消費税増税の議論に対して、どのような出方をするのかに注目です。例えば、野党第一党の自民党は、2010年の参議院選挙で、「消費税の10%への税率引き上げ」を公約に掲げていました。通常国会前の事前協議も拒否してきた自民党について、政府・民主党に反発するだけで財政再建を進める意思が弱いといった見方が強まった場合、国民や党内部からも批判の声が出てくるのが予想されます。

今年2012年は、昨年中に成立した補正予算などの効果もあり、震災からの復興需要が表れやすい一年になります。つまり、震災が発生した昨年よりも、中長期の課題に正面から取り組みやすい環境を迎えます。財政再建やTPP交渉への参加など、日本の政治は、中長期の課題に待たないで取り組む必要があります。今国会が決めて政局優先ではなく、政策重視のものとなるよう、与野党双方の動きに、国民も注目する必要があります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年01月17日【デイリー No.1,199】米国・ユーロ圏・日本の雇用関連統計(12月)～失業率は米独で低下、日本は横ばい～

2012年01月16日【キーワード No.751】野田「改造内閣」の注目閣僚(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社